

佐 本 備 一 発 第 2 5 号
令 和 3 年 3 月 1 1 日

各 部 長
各 参 事 官 殿
各 所 属 長

保 存	5年(令和8年3月31日まで)
有 効	令和8年3月31日まで

佐 賀 県 警 察 本 部 長

国際テロ対策の強化について（通達）

本県警察では、警察庁から示達された「警察庁国際テロ対策強化要綱（別添）」に基づき、これまで令和2年に予定されていた2020年東京オリンピック・パラリンピック競技大会の開催を見据えテロ対策を強力に推進してきたところであるが、同大会の開催が本年に延期されたことを踏まえ、引き続き同要綱等に基づき、テロ対策に万全を期していくこととした。

各部にあっては、警備部門と連携の上、引き続き関連施策の推進に努められたい。

なお、「国際テロ対策の強化について」（平成27年6月26日付け佐本備一発第127号ほか）は廃止する。